

平成22年12月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日ここに、平成22年12月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

諸議案の説明に先立ちまして、国・地方を取り巻く現下の情勢と本市の取組みにつきまして、御説明申し上げます。

私たちが待ち望んでいる地域主権の実現は、具体案や方向性は示されるものの、国政の内憂外患ともいえる状況下では、時間を要する印象を受けます。しかし、地方では、生活の安定、安全・安心の向上、子育て支援など山積する課題解消に待ったなしの状況です。

このようななか、市民との密接な関係のもと、議会と一体となり、ビジョンを構築し、一つ一つ実現に向け協働して進んでいくことは、「自立する総社市」という基礎自治体を強固なものにしていくうえで、欠かすことのできない要素です。

総社市では、総社市新生活交通、ごみ減量化への取り組み、農業ビジョンの策定など最近の例で示されるように、市民、企業、識見者、議会との協議や意見交換を活発に行ない、市民とともに事業やビジョンを築いています。国からのお仕着せでなく、自ら考え、自

らで築き、やがては省庁の政策形成にも関わっていく、このような自分たちで考え自分たちで実行していく総社市の姿が他の自治体のモデルケースとなる。これこそが地方からの発信であります。私は、これからも総社市民の幸福を第一義ととらえ、前例や慣習にとらわれず、全国に先駆けた「総社モデル」の創造に取り組んでまいりたいと思います。

来るべき地域主権時代において職員は、いままで以上に、聴取力、判断力、調整力、突破力、お客様思考といった能力が求められます。これらは管理職のみならず最前線で働く若い階層にも求められることです。

そこで、現在検討しているのが、主任昇格の時期に考課測定を行なうなど職員として節目にあたる時期にスキルアップできるよう修学の機会を設けること、あるいは行政とは違う職場でお客様思考を肌で感じてもらうことなどです。そして、このような能力を備えた職員が何人存在するか、この数が基礎自治体として勝ち残るための必須要件となるだろうと考えます。

次に、現下の社会情勢や世論において、総社市として取り組むべきと考える犯罪被害者支援に関して説明いたします。

来年1月13日に開催される岡山県市長会において、犯罪被害者の支援に関する条例制定に15市一斉に取り組むことを要請しようと考えています。

世間では、加害者の更正をとかく論じがちですが、その影で本人に何ら責任のない犯罪被害に遭い、悲惨な生活をしている方々を忘れてはならず、支援することは最も身近な私たち「市」の役割だと思います。また、事件は、いつどこで起こるかわからないものであり、一斉に取り組むことに意味があります。県下15市が一斉に条例制定ということになれば全国初のことであり、裁判員制度に代表されるように犯罪に関する世論に変化がある今日、意義深い取り組みと考えます。

次に、完全移行まで8ヶ月を切りました、地上デジタル放送に関し報告いたします。

総社市が待ちに待った伊与部山の総社中継局が、12月下旬の開局に向け試験放送中です。総社中継局が開局されると、総社市でも地上デジタル放送の視聴可能となるエリアが大幅に広がることとな

ります。

また、先の9月市議会で、倉敷ケーブルテレビ（KCT）に要望すべきだとする一般質問があったKCTの加入世帯のデジタル化と多チャンネル視聴への対応につきまして、セットトップボックス（STB）の無償貸与を、私の方からKCTの中村社長に対して強く要望していたところです。これに応える形で契約世帯に1台ずつSTBを無償貸与とすることに決定されました。この無償貸与に関しましては、KCTが加入者の皆さまへ周知をされると思いますが、大変喜ばしいことでもあります。

次に、現在進めている事業4点について説明いたします。

まず、1点目としましてそうじゃ吉備路マラソンについてでございます。

平成23年2月27日の開催へ向け、準備を順調に進めております。

今回は種目を、フルマラソン、ハーフマラソン、5.4キロコースに加え、小・中学生を対象にした2.6キロコースと御家族で参加できる900メートルのファミリーマラソンの5種目に充実し、子

どもから大人まで、より多くのランナーが参加できるものへ見直しを図っています。申込受付は、平成23年1月21日までです。また、大会の思い出のひとコマを応募いただくフォトコンテストも実施することとしています。

早春の吉備路を走り、雪舟のロマンを秘めたコースを満喫していただけるものと思っております。

また、大会当日は、ランナー以外でも楽しめるよう様々なおもてなしを用意し、全国各地からの参加をお待ちしていますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目として環境問題に関する取り組みについてでございます。

ごみ袋の料金が半額になり約2ヶ月が経過しました。この間、リバウンドの発生を心配しておりましたが、平成21年10月の家庭ごみの収集量は1,393トン、半額になった平成22年10月の収集量は1,146トン、差し引き247トンの減量となっており、このことに関し市民の皆さまに感謝を申し上げます。

ごみ減量化は、一人ひとりの小さな取り組みが、やがて大きな成

果として現われます。そこで、ごみ減量化に取り組む市民の皆さまへ、お願いとお知らせをさせていただきます。包装紙、封筒、紙袋、紙箱、メモ紙などの紙類は、再生利用できる大切な資源です。「資源ごみの日」や地域の廃品回収のときに出すよう心掛け、燃やせるごみの更なる減量への協力をお願いいたします。また、職員が出向き、ごみの減量や分別のアドバイスを行なう「環境出前スクール」も実施していますので御活用ください。

1 1月9日には、総社市の環境観光大使である野口健さんをお招きし、「第2回総社市環境学校」を開催し、今回は、総社東小学校の児童約50人とともに清掃活動を行い、軽トラック2台分の不法投棄されていたごみを回収しました。この総社市環境学校は、小学校区単位で環境を勉強していこうと昨年創設したもので、今後も年1回のペースで実施する計画でございます。

次に、3点目として総社市の農業づくりに関するものでございます。

「総社の農業を元気に!! 連携と連動、互いに力を合わせ活力のある農業づくり」を基本理念とし、60の提言から成る「総社市農業

ビジョン」を10月21日に、総社新農業会議の佐藤豊信会長から答申を受けました。

私は、このビジョンをもとに、実行プランを策定し、各分野を連携・連動させ、一人でも多くの農業者を増やし、活力ある総社市の農業づくりに取り組んでまいります。

総社の農業は水稻が主体で、ブドウ、桃、なす、セロリは県下でも有数の産地となっています。その一方で、農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地など多くの課題も抱えています。これらの課題について、生産、流通、加工、消費、行政の各分野の第一人者が一堂に会し17回の協議を重ね、その結果、60もの提言がなされたということは、全国的にも珍しく、画期的なことだと思っております。

次に、4点目として多文化共生の推進についてでございます。

平成22年度から加盟した外国人集住都市会議が、11月8日東京において開催され、参加してまいりました。この会議に、外国人住民の割合が1.5%前後の総社市が加盟したことは、集住都市会議のすそ野を広げるとともに議論の肉厚を増すことに大きな意味を持ち



ます。我々が学ぶところも多分にありますが、総社市の取り組みは他の先進市に比べ先駆的部分もあり、絶好の修学とアピールの場になると考えます。また、浜松市と締結している人材育成の覚書に基づき、職員1名を10月12日から1ヶ月間実務研修に派遣し、先進地のノウハウを吸収してきたところです。

以上、最近の市政の状況等について申し上げます。

さて、今定例市議会に提案いたします議案は、

条例の制定及び一部改正に関するもの 3件、

平成22年度補正予算に関するもの 6件、

指定管理者の指定に関するもの 7件、

意見に関するもの 1件、

その他のもの 4件、

の合計21件となっております。

次に、本定例市議会におきまして御審議をお願いいたします諸議案のうち主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第56号は、総社市新生活交通を平成23年4月1日から実施することとし、必要な事項を定めようとするものでございます。

デマンド交通を中心とした新交通システムに見直しを進めるなかで、「デマンド」という言葉が分かりにくいとの声もあり、市民に親しみやすい生活密着型の交通手段という意味で「総社市新生活交通」という名称にしました。

この事業は、10月19日に議会から報告された「新交通システム調査特別委員会調査報告書」をもとに、総社市地域公共交通会議の議決を得て、事業内容をまとめたものでございます。事業の主な内容は、電話の予約により、自宅までお迎えに行き、希望する目的地までお送りする予約型乗合による交通手段で、料金は一人一乗車300円、運行ダイヤも1時間に1本とし、9台の車両で運行する計画としており、23年3月から試行運転も予定しております。

総社市新生活交通の大きな特色は、路線バスを廃止して、バス業者が総社市新生活交通の運行をするという全国初となる共存共栄方式です。これこそが「総社モデル」であり、公共交通の維持に苦しんでいる全国多くの中小都市の進むべき道を示すものとなるはずだと考えております。そして、この特色を活かすべく国土交通省の政

策コンテストにも参加しているところでございます。

運行にあたっては、定額の委託料とは別に、実績に基づくインセンティブを支払うことも考えており、2社のバス事業者と5社のタクシー事業者の意欲が上がることで、総社市新生活交通の活性化につながればと思っております。

また、この事業に伴い、現在実施しております70歳以上・ひとり暮らし等の条件を満たす方への「バス・タクシー券交付事業」につきましては、総社市新生活交通の目的である「交通弱者のための移動手段の支援」と同じ主旨であることから、本年度をもって廃止する方向といたします。ただし、総社市新生活交通が利用できない方、つまり、乗降時の介助等が必要な方で、利用が介護タクシーなどの車両に限定される方に対しては、補完的な助成制度を検討中でございますので、詳細を御相談いたしたいと考えております。

議案第57号は、総社市いきいき福祉基金を総社市新生活交通事業に要する経費に充てることができるよう条文整備を行なおうとするものです。

次に、議案第68号から第73号までの6件につきましては、平

成 2 2 年度総社市一般会計補正予算等に関するものでございます。

平成 2 2 年度は緊縮財政のもと、ソフト事業を優先し、多くの市民との対話を通して、創意工夫の事業を実施しており、私は、この 1 年間で、市民と進むべき方向性や気持ちの理解が深まり、距離がより近いものとなっていると感じています。

また、平成 2 3 年度の予算編成においても、自主財源である市税等の増収は期待できず、今後も大幅な歳入不足が見込まれるなど、引き続き厳しい状況が予想されます。職員一丸となって歳出の構造改革に取り組むとともに、すべての事務事業について、その効果や必要性、緊急性等の徹底した再検討を行い、選択と集中により、行財政改革を強力に推進してまいりますので、議員の皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

補正予算に関するもののうち、議案第 6 8 号 平成 2 2 年度一般会計補正予算(第 4 号)は、地域主義の観点から市道の修理等や改良に要する経費、日本脳炎予防接種事業で新たに 9 歳から 1 2 歳までが接種対象となったことに伴う経費、6 4 歳以下の低所得者に対する新型インフルエンザワクチン接種に要する経費など合計で 1 億 4

千八百万円の増額をするものとしております。

なお、人事案件につきましては、後日上程されました際に提案理由の説明を申し上げることといたしますので、あらかじめ御了承願います。

最終日には、総社市新生活交通事業の車両購入に伴う財産取得に関する議案、子宮頸がん等ワクチン接種事業に関する補正予算に関する議案を、追加議案として提出する予定としておりますので、併せて御了承願います。

引き続きまして上程されました議案の内容につきまして、それぞれ担当職員から詳細な説明を申し上げます。

いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。